

第1章 事業の概要

1. 調査研究の趣旨・目的

本調査研究事業では、全国の市町村における介護保険を利用した住宅改修の実態（例えば、市区町村に対して提出する理由書のチェックや、ケアプランへの住宅改修の位置づけ、福祉用具の導入との連携、施工後のモニタリングの実施状況等）の把握を行い、基礎的なデータを収集したうえで、住宅改修の現状の課題分析と今後のあり方について検討を行うこと。

<背景となる課題の認識>

介護保険における住宅改修は、他のサービスのように事業者指定制を採っておらず、理由書の事前提出や施工後の事後報告等の手順を踏めば、どの事業者でも住宅改修を行うことができる。しかしながら、介護保険における住宅改修を行ううえでは、高齢者の身体状況や生活環境を考慮して改修プランを立てるスキルや、介護保険制度についての知識等、高い専門性が求められており、事業者の質の担保が喫緊の課題となっている。

<事業により期待される成果>

介護保険における住宅改修は、他のサービスのように事業者指定制を取っていないことから、主に市区町村が住宅改修事業をどの様に行っているか、また理由書のチェックや事前アセスメント、事後モニタリング等の実態把握をすることで、事業者管理の手法から住宅改修の質を確保する国などの施策立案に反映されることが期待される。

2. 事業内容

市区町村の住宅改修の実態として、「住宅改修の基礎的データ（実施件数、種目、金額、期間等）」「住宅改修の理由書の状況とチェック体制（理由書の様式、作成者、記載内容、ケアプランとの関係等）」「施工にあたっての確認事項（事前アセスメント・事後モニタリングの実施、多職種協働等）」「事業者の質の担保（指定制の導入、研修の実施、工程の管理等）」「その他、住宅改修の実態や課題について」といった項目について、アンケート調査を実施し、実態把握と分析を行う（必要に応じて住宅改修の実態を把握するのに適当と考えられる事業者等でも実施する）。

またアンケート調査を補うために5カ所の市区町村を訪問しヒアリング調査を行った。

(1) 検討委員会の設置

委員構成：【委員長】 鈴木 晃 住生活技術研究会 主宰
【委員】 小椋 利文 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
リフォーム相談部長
斎藤 隆輔 パナソニック エイジフリーショップス株式会社
常務取締役
成田 すみれ 青葉台地域ケアプラザ 所長
森安 東光 武蔵野市 健康福祉部高齢者支援課 課長
(敬称略、50音順)

開催回数：3回

開催場所：東京都内会議室等

(2) アンケート調査

介護保険を利用した住宅改修の実態把握と、基礎的なデータの収集を目的として実施する。

(理由書のチェックや事前アセスメント、事後モニタリング等の実態について)

実施時期：平成25年11月

対象：市区町村1,742件

(3) ヒアリング調査

市区町村へのヒアリング調査

調査事項：住宅改修の実態把握

実施時期：平成26年2月に実施

対象：市区町村を対象に6カ所程度（指定事業者制を導入する等独自に対応を行っている等、実態把握の補完となりうる市区町村）

(4) 報告書の作成および配布

報告書を作成し、関係者等へ配布

3. スケジュール

平成 25 年	10 月	委員会やアンケート調査内容などの準備
	11 月 26 日	委員検討、就任依頼
		第 1 回委員会（事業概要説明、アンケート・ヒアリング調査票および実施方法等の検討）、アンケート調査実施、ヒアリング調査実施
		アンケート調査結果分析、ヒアリング調査実施
平成 26 年	1 月 30 日	第 2 回委員会（アンケート調査結果分析内容報告）、ヒアリング調査方向性の検討
		報告用まとめ（アンケート、ヒアリング）
平成 26 年	3 月 6 日	第 3 回委員会（ヒアリング結果報告、報告書素案の検討）、報告書とりまとめ
	3 月	印刷製本、報告書の配布